



平成29年7月4日

各位

会社名 **株式会社ツルハホールディングス**
代表者名 代表取締役社長 堀川 政司
(コード番号 3391 東証第一部)
問合せ先 管理本部長 グループ管理部門担当・広報担当 青木 直人
(TEL 011-783-2755)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要のお知らせ

当社は「コーポレート・ガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能および実効性のより一層の向上に取り組むことが重要であると考えております。この一環として、取締役会の実効性に関する分析および評価を行いましたので、その結果の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実効性の評価方法

取締役会の実効性を分析および評価するにあたり、当社の取締役、監査役全員による「取締役会の実効性の評価に関するアンケート」を用いて、各評価項目に対する自己評価を実施するとともに、取締役会でこのアンケートの分析結果に関する審議を行い、その意見を踏まえ評価いたしました。なお、実施に際しては、できる限り独立した第三者の関与する仕組みを導入し、客観性を担保するため、顧問弁護士による手続き、分析を導入いたしました。

[評価項目]

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) 取締役会の議題
- (4) 取締役会を支える体制

[アンケート]

上記項目について、質問数は全34問。

各質問ごとに適切かどうか等の選択をしてもらうとともに、意見や改善点についてのコメントを求めた。

2. 取締役会の実効性に関する分析ならびに評価結果

当社では上述アンケートによる分析の結果、各質問事項に対する回答は肯定的評価が多く、コーポレート・ガバナンス・コードが求める取締役会の実効性はほぼ充足し確保していると評価いたしました。

一方で、以下の点につきましては、課題や工夫の余地が見られると認識し、当社および当社取締役会として重点的に対応してまいります。

3. 認識した課題と今後の対応

(1) 取締役会に提出される資料の検討時間の確保

各取締役、監査役が取締役会における上程議案について十分に検討出来る様議案書、関係書類を出来るだけ早い時期に配布できる仕組みづくり。

(2) 議題に対する審議時間の確保

特に経営陣の報酬に関する議論、経営陣幹部選任・解任に関する議論、中期経営計画の議論について、取締役会として十分な審議時間の確保に努めてまいります。

当社取締役会におきましては、今回の評価結果および課題への対応を踏まえ、今後も実効性の向上を図ってまいります。

以 上